

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170100923		
法人名	社会医療法人 明和会 医療福祉センター		
事業所名	グループホームさくらはうす・つばきはうす		
所在地	鳥取県鳥取市覚寺180番地		
自己評価作成日	令和6年8月20日	評価結果市町村受理日	令和6年10月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いなば社会福祉評価サービス
所在地	鳥取市湖山町東2丁目164番地
訪問調査日	令和6年9月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者一人一人の希望に添うよう趣味の活動や、掃除や食事作り等で残存機能を発揮できるよう心掛け、心身ともに充実した状態で生活できるよう支援をしている。 ・認知症の症状の違いはあるが、日常生活の中でお互いが協力し合える環境作り等職員も関わりを持ち行っている。 ・コロナ感染予防の観点から、買い物など日常的に外出する機会は減少したが、人との接触を避けた外出や、馴染みのある場所等へドライブに出かけ気分転換をする機会や楽しみの継続を行っている。 ・3食とも手作りの食事を提供し、入居者と共に下ごしらえや調理を行い食事への楽しみ、残存機能の保持に繋がっている。栄養士の指導のもと衛生管理や食べやすい食事になるよう工夫している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症があっても人間としての尊厳を守り、家庭的に楽しく生きる喜びと自信を持って暮らせる本来のホームの意義をしっかりと踏まえた理念を作成し、職員は常に念頭に置いた上でケアをされている。日常生活では、その日の利用者のペースに合わせて支援され、思い思いの場所で楽しみながら活動しておられる姿がうかがえた。食事は、管理栄養士のアドバイスを受けながら職員と利用者は楽しく料理を作り、外出については、出来る限り、散歩やドライブ、買い物等の支援が行われていた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念・生活理念は、職員だけでなく来訪者等にも分かり易く玄関・事務所に掲示している。馴染みの地域の中で認知症があっても安心し、自信を持ちながら自分らしく暮らせるよう支援をている。	運営理念は、玄関・事務所に提示され、家庭的で楽しく安心して暮らせるよう常に意識しながらケアされている。毎年、各ユニット毎で目標を掲げ、毎月のスタッフ会議で振り返りながらより良いケアの実践に努められている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今もコロナ感染予防の為、積極的な交流はしていないが地区運動会に招かれたり公民館祭や美術館に入居者の作品を出展している。季刊誌を定期的に配布し地域の方に認知症への理解が深まるよう努めている。	コロナ感染予防の為、制限はあるが、地区小学校の運動会に出かけられたり同校のマラソン大会では沿道にて応援される等出来る範囲で交流されている。年4回発行の季刊誌「四季」を地区公民館や町内会へ配布し、ホームでの様子を伝えられ理解が深まるよう		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員の経験や実績を活かし認知症の人への理解や症状に沿った支援の方法等を、季刊誌に掲載したりして地域の方へ向けて発信している。また介護の専門校学生を受け入れ、認知症ケアの実習を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は対面式での運営会議を再開し日常生活の報告やサービス内容を情報提供し、家族・地域の方・行政等との意見交換を行っている。意見や要望が反映したサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催され、利用者の日常の状況、活動報告等がなされ、家族、地域住民代表、行政担当者と意見交換をし、そこでの意見をサービスの向上に活かされている。また、他グループホームの管理者に会議のメンバーになってもらい情報交換		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長・管理者を中心に、運営推進会議で事業内容や事故報告等を行い意見交換をしたり、電子メールや電話での対応(連絡・相談等)を行っている。また意見等を参考に事業所の運営に活かせるよう努めている。	市町村担当者とは、運営推進会議の委員として意見をもらえる他、電子メールや電話にて常日頃から連絡を取り合われている。入所状況の確認の問合せや困難事例の対応についての相談等、双方向で協力関係を築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアをもとに、法人の委員会に参加し内容の伝達や勉強会で身体拘束をしないケアについて検討をしている。転倒リスク等でやむを得ずセンサー等を使用の場合も医師・家族と協議し対応している。	法人全体で事前に「虐待対策アンケート」を実施し、委員会担当者は、身体拘束についての法人の勉強会に参加し、毎月のスタッフ会議にて伝達されている。また、「身体拘束ゼロ」「倫理」について等毎回テーマを決めて勉強会を持ち、身体拘束をしないケアに取り組		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在も外部研修等の参加は難しいが、オンラインでの研修や院内研修、自施設での勉強会や職員間で日頃のケアについてを話し合い、対応をお互いチェックし虐待の無いケアを実践する職場作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している入居者は現在いないが、制度については研修参加(オンライン)や法人の専門職(ソーシャルワーカー)からの情報提供により理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、重要事項説明書に沿って丁寧に説明を行い、理解を得て契約している。制度の改定などの度に、文書・口頭での説明を行い、日頃から疑問や要望など聞き出せるような関係作りをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で入居者の意見や要望を聞き取り、面会時や電話で家族と情報・意見交換を行うよう努め、運営推進会議で家族の意見を頂き日々のケアや運営に活かしている。また苦情相談窓口等も設けている。	コロナ禍で中止されていた家族会を今年度より再開され、キッチンカーが来所し、それぞれの好みの品を注文しながら、屋外で楽しい時間を過ごされた。また、運営推進会議で家族からの意見をもらえる他面会時や電話でも要望・意見を聞かれ、運営に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のスタッフ会議にて、運営状況や指針の報告を行い、実践についてはスタッフ全員で話し合うよう努めている。職員全員が、運営上の役割を分担して担い、主体的に運営に参加できるようにしている。	月1回のスタッフ会議では、運営状況・ケアの振り返りの報告をし、話し合いがされる他、毎回のテーマを決め職員が交代で、勉強会を実施されている。年2回の個人面談では管理者は、個々の年間目標について実践状況を確認しながらアドバイスされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人向上意欲評価表を用いて、職員個々の目標や取り組み状況を把握し、年2回の面談で一緒に振り返りを行う。経験に応じてステップアップできる研修制度もあり、無理なく働ける勤務体制もとれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望や経験に合わせ様々な研修に参加できる体制にしており、他職員への伝達も行う。管理者への相談や職員同士で情報を共有、相談し易い環境を大切に、共に考え補い合える体制になるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他GH運営推進会議へも出席し運営・日頃のケアについて意見交換を行っている。また書面や電話やメール等を活用し情報交換を行い、サービスやケアの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の施設見学時や初期段階で幅広く情報の収集に努めている。本人の意見・要望、心配・困り事を聞き取り入居後の生活に反映し、不安の軽減や安心に繋がるよう関わりを多く持つよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前調査や施設見学時に家族と情報交換を行い、意見や要望・心配な事等を聞き信頼関係が築けるよう努めている。入居後は電話やお便り・ライン等を通じて入居者の近況を報告し相談や意見交換を行う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前収集した情報、本人・家族の意見・要望を反映した支援になるよう担当者やケアマネを含め検討し介護計画書を作成、同意を得てケアを導入し入居後の生活を観察し必要に応じサービス内容を変更している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人を主体とすることができる事をそっと見守り、できない事を自然にフォローするケアを行い自信を持った生活になるよう支援している。職員も活動・生活を共にし互いに助け合い、信頼関係が構築できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りや電話等で近況や状態の変化を報告し、面会時も日頃の生活の説明をしている。本人との関係性や家族の想いも配慮し家族として、できる範囲で協力して頂き相互に支援する関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のような面会制限もなくなり、遠方の親類・兄弟や知人の面会等で馴染みの関係が継続できるよう支援している。住んでいた地域やなじみの場所、思い出の地等へ外出する支援も行っている。	面会是对面にて行なわれる他、オンラインでも可能である。又、個人所有の携帯電話の利用や紙すき体験で作成した葉書で知人にお便りを送る等馴染みの関係が途切れないよう支援されている。家族との外出は、随時行なわれていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の中で入居者同士の関係性を把握し、環境調整や仲介を行っている。お互い助け合い活動をして、楽しんで生活できるような環境作りや、気の合う仲間で少人数の外出する等楽しい時間も大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方の次の施設や病院等にも情報提供を行ったり、退居後の家族の相談等にも対応し関係が継続できるよう努めている。また、問い合わせ等は法人全体での相談・協力体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で信頼関係を築き、本人の思いや希望が引き出せるよう関わりを持っている。遠慮や言葉にできない方にも普段の生活を観察し表情や反応、会話からニーズを導き本人本位になるよう検討している。	利用者との日々の関わりの中で、興味や希望を把握し支援に努められている。折り紙が趣味の利用者には、一緒に作品を作って壁飾りにされる等利用者の興味ある事柄に沿って支援されている。困難な場合や遠慮がちな利用者には表情をくみ取ったりそっと寄り添う	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や習慣、好きな事嫌いな事等を家族から聞き、本人との会話等から情報を収集している。以前利用のサービス機関からの情報提供を支援に活かす等その人らしい生活が継続できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の入居者個々の精神面・身体面の変化や症状等の細かな情報を記録に残し、職員間でも情報を共有し話し合いをしている。個々の現状を把握し、得意な事や残存機能を発揮できる機会を持てるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・主治医や職員、他関係者の意見や課題等をチーム会やスタッフ会議、普段の話し合いで必要な支援になるよう検討し本人に必要なケアや現状に即した支援に繋がる具体的な介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の活動状況や介護サービス提供、心身の状態の変化、言動、医療的事項(受診や処方)等を記録し、職員間で情報を共有しケアの実践や今後の対応を検討したりなど介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせて柔軟に対応している。受診支援困難な家族への受診代替なども柔軟に対応している。家族の要望に応じて結婚式や祝い事などへの外出もしていただけるよう工夫している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ対応の緩和により少しずつではあるが地域行事の参加や公共施設利用等をしている。地域の公民館祭や美術館へ入居者作成の作品の出展して頂き、感染対策に配慮し鑑賞に行く機会を作ったりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の受診や往診が継続できるよう情報提供や報告をしている。個々の状態に応じ外部医療機関へスムーズな受診ができるよう主治医に紹介状を頂き適切な医療が受けられるよう支援を行う。	家族同行の基、利用者、利用者家族の希望に沿ったかかりつけ医の受診を行っている。尚、家族同行受診が難しい場合は、職員が同行され、結果はその都度電話で伝えられる他、利用者家族の来所時、毎月のお便り等で経過が報告されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接病院のGH担当の看護師に日頃より入居者の気になる状態や変化の報告・相談し、適切な医療の提供できるよう対応をしている。夜間や休日等にも相談できる看護職があり、協力体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急受診・入院等に対応できるよう個別に介護連絡表を作成し情報提供・連携を図っている。入院中もソーシャルワーカーや病棟担当者との情報交換し、必要に応じて面談する等退院に向けた準備や、GHでの生活継続の可否も判断している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合法人を含め本人に合った環境で支援する方針を入居時、家族に説明し理解を得ている。入居者の状態の変化がある時は、その都度家族と面談し主治医やPSWと検討し希望に沿える環境(施設・病院)に移行できるよう努めている。	重度化した場合やその対応について、入居の際には家族に説明されている。グループホームの一員として誰もが楽しく生活することを目指したケアが行われ、看取りはされていない。尚、併設病院と連携を取られながら、状況に応じた支援が出来る体制も整えられて	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えてマニュアルを作成し、会議でも話し合いをしている。救急蘇生法などの研修会や訓練にも各職員が参加し、その都度伝達し実践できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、定期的に入居者と職員で避難訓練し院内の避難訓練にも参加、ビデオ視聴による災害時の対応も学ぶ。火災報知器や消火・通報装置の設備もあり入居者や家族の安心に繋がっている。	病院全体での避難訓練が年2回、利用者全員参加のグループホーム内での避難訓練も年2回行われ、利用者の心理や行動、課題の把握などに努められている。スタッフ会議では、マニュアル、持ち物等について確認されている。保存食、水、トイレなど常備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄・入浴支援では羞恥心やプライバシーに配慮した声掛けや個別に同性介助を適宜行う等の対応をしている。また接遇や倫理等の勉強会等も行い職員間で人格を尊重・配慮した対応に努めている。	利用者一人ひとりの尊厳を尊重され、個々に添った対応を心掛けられている。利用者の見やすい位置に行動できる表記などの工夫がされていた。また、プライバシーに配慮したケアの実践に全職員が取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話から、入居者個々の希望を引き出せるよう関わり実行に繋げている。希望をうまく表現できない方にも、思いを汲み取るよう会話し本人が選択できるような方法で関わり、自己決定できるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望の活動がある際は、入居者の希望を優先し業務を調整するなど実施できるように対応している。個々の日々の過ごし方が違っており、本人の意向に沿った活動や趣味の時間、ペースに合った生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人希望に沿って定期的に隣接病院の美容室や訪問型福祉理美容を利用し散髪や毛染め等を行っている。外出やドライブ等には、自分らしくおしゃれをして出かけられるよう働きかけや支援を行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には入居者の意見を取り入れ作成し、調理、盛り付け、片付けも入居者が参加している。季節感のある料理、旬の物を使った料理、行事食（誕生日メニュー）・おやつ作り等を楽しめるよう献立を工夫し支援を行う。	献立は、担当者が一週間分作成し、管理栄養士がチェックされている。季節の食材を中心に、行事食、誕生日のお祝いメニュー等個々の希望を聞かれながら提供されている。利用者がボードにメニューを記入し、職員と一緒に楽しみながら食事作りや盛り付け、片付け	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の献立は管理栄養士の指導もあり、バランスの良い食事を提供し入居者個々の好みの飲料や飲み易い物も提供して水分量の確保に努めている。また個々の摂取状況に合わせ主食や副菜の量に配慮したり食べやすい形状での提供を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の状態に合った声かけや見守りで、毎食後の口腔ケアを実施している。義歯消毒の実施や、入居者に向けた口腔ケアの研修会も行う。また必要に応じて歯科往診等の支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者個々の排泄状況を把握し、状態に合わせてトイレへのさり気ない声かけや案内、パット類の確認や交換を行っている。自立しトイレに行く方や失禁のほとんど無い方は布パンツで対応できるよう支援している。	日々の生活の中で、利用者の記録表に記載された排泄状況を確認しながら、トイレ誘導への案内や声かけが行われている。また、自尊心を傷つけないタイミングを見ながら個々の状況に合わせて介助されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で家事活動や体操、散歩等により身体を動かす機会が持てるよう支援している。便秘傾向の方には、食事の工夫や適切な下剤の調整や乳製品の使用、水分摂取を多くするよう働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望や個々の身体的状況に合わせ、いつでも入浴できる体制を整えている。羞恥心に配慮し同性介助したり、保湿剤や皮膚状態に応じた軟膏の塗布、入浴剤や季節感のある柚子湯等を行う工夫もしている。	入浴は、個浴にて週2回以上、利用者の希望に添って対応され、拒否がある場合は、タイミングを見ながら声掛けをされるなど個々に添って支援に努められている。また、身体状況を見ながら保湿剤を使われる等入浴が楽しみとなるよう工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	読書や新聞を読む、歌を歌う等の習慣を継続し個々のペースに合わせ活動を行い、また疲れが取れるよう休息にも配慮する。日中の適度な運動や活動への参加で生活リズムを安定させ、安眠へ繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は説明書等で内容を把握し、処方変更時は内服開始後の症状の変化等を観察している。個々の状態に合った適切な処方となるように、日頃の様子や変化、血圧等の数値を主治医へ情報提供を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や趣向、得意な事を活かした創作活動、脳トレ、川柳、和紙花作り、裁縫、園芸等の支援を行っている。合同のクラブ活動等は再開できていないがカラオケや書道、工作等をして気分転換も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の面会制限も緩和され、少しずつではあるが家族との外出(墓参りや自宅訪問等)や地域行事への参加をしている。また感染予防に努めながらドライブや他者との接触の少ない公園への散歩等に出掛ける支援をしている。	コロナ感染の状況が5類に変更され、外出制限は現在も続いているが、出来る限り戸外に出かけられるよう支援されていた。年間行事に添って季節折々楽しまれ、また、一人ひとりの希望を把握し、日々、周辺の散歩や近隣へのドライブにも精力的に出かけられるよう	
50		○お金の所持や使うことの支援	金銭管理できる方は財布を所持している。ま		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	だスーパー等への買物や外食の支援はできていないが、隣接病院の売店には買物に出かけている。金銭管理が難しい方も、小遣いで欲しい物を買えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持ち、家族と連絡する方もいる。施設内の電話を利用し家族や知人と連絡したり、タブレット使用して遠方の家族にオンライン面会もしている。毎年、家族へ年賀状を書く等の支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所の認識がしやすいよう居室やトイレに表れを貼り、暦や季節の貼り絵等を掲示し季節感が感じられるよう工夫している。心地よい雰囲気や生活感のある環境作りに努め、快適な空間となるよう湿度・温度計を見て空調の調整も行う。	共用空間は、明るく清潔に保たれ、温度・湿度・換気に気を配られ快適に過ごされていた。壁には利用者と一緒に作成した季節の飾りや行事の様子、写真が提示され利用者は思い思い楽しんでいた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや談話コーナーに椅子やソファを設けて、個々のペースで過ごせる工夫をしている。テレビを見たり新聞や本を読んだり行事の写真や季節の花を飾り集まり会話したり、音楽を聴きながら歌う事もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が居心地よく過ごせるように使い慣れた家具や馴染みの物、家族の写真等を置くなど個性ある居室作りをしている。趣味の本や、大切にしている物(写真・位牌・仏壇等)に触れられる環境となっている。	居室は、エアコン、ベッド、タンス、洗面台が設置されている。寝具類は、個人所有、リースにて1週間毎にシーツ交換をされている。また、使い慣れた家具や家族の写真、位牌、趣味の作品など個々に合わせた居室で落ち着いて和やかに過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の家具の配置は、個々の動線に考慮した設置を行っている。施設内は手すりも多く設置してあり安全に移動が可能で、居室・トイレ・浴室等は分かり易い掲示をし、自分で動き生活ができるよう工夫をしている。		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に掲示し、会議等やその時々において共有する機会を持ち、各々のペースに合わせた支援で家庭的・生きる喜びを感じて頂けるよう努めている。勉強会でも理念に触れながら進めている。	運営理念は、玄関・事務所に提示され、家庭的で楽しく安心して暮らせるよう常に意識しながらケアされている。毎年、各ユニット毎で目標を掲げ、毎月のスタッフ会議で振り返りながらより良いケアの実践に努められている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季刊誌「四季」を通じて、認知症やGHIについての理解を深めてもらえるよう情報発信している。コロナ禍以降、地域行事参加が困難な状況だったが、運動会に短時間参加したり、公民館活動での交流がある。	コロナ感染予防の為、制限はあるが、地区小学校の運動会に出かけられたり同校のマラソン大会では沿道にて応援される等出来る範囲で交流されている。年4回発行の季刊誌「四季」を地区公民館や町内会へ配布し、ホームでの様子を伝えられ理解が深まるよう		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	具体的な感染対策、栄養など地域で家族介護をする方にも情報提供することで関心を深めてもらうことができている。運営推進会議でも意見交換を行い認知症について理解を示している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、地域住民、他施設職員、行政職員からの意見・各種情報提供は会議録やスタッフ会議で共有しサービス向上に繋げている。また他施設の取り組みなど参考にしている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催され、利用者の日常の状況、活動報告等がなされ、家族、地域住民代表、行政担当者と意見交換をし、そこでの意見をサービスの向上に活かされている。また、他グループホームの管理者に会議のメンバーになってもらい情報交換		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長・管理者を主にメールのやり取りを行い、運営推進会議ではGHの実情を伝えサービス向上に努めている。会議では双方向のやり取りもある。	市町村担当者とは、運営推進会議の委員として意見をもらえる他、電子メールや電話にて常日頃から連絡を取り合われている。入所状況の確認の問合せや困難事例の対応についての相談等、双方向で協力関係を築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な勉強会で理解を深め、入居者の尊厳や気持ちを受け入れたケアに努めている。また毎月、病院の委員会にも参加しGHの取り組みを発表することもある。	法人全体で事前に「虐待対策アンケート」を実施し、委員会担当者は、身体拘束についての法人の勉強会に参加し、毎月のスタッフ会議にて伝達されている。また、「身体拘束ゼロ」「倫理」について等毎回テーマを決めて勉強会を持ち、身体拘束をしないケアに取り組		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に委員会と年2回の勉強会や研修参加で虐待防止について学び事例を挙げ、防止策の検討をしている。事前アンケートを取り、職員の言動の振り返りとしている。病院の虐待防止委員会にも出席している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について学ぶ機会もあり、制度利用の必要のある方へ適切な対応が取れるよう、ソーシャルワーカーと連携し、施設長と管理者を主にして案内している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長、管理者で説明を行い、同意を得た上で契約を行っている。また、利用中の料金改定の際にも、事前に説明を行い同意を得ている。疑問や質問などしやすいよう、日頃から信頼関係努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会、来訪時などアンケートや直接ご意見を頂き、可能なことは実現できるよう職員全体で共有している。運営推進会議でも家族意見として伝えている。	コロナ禍で中止されていた家族会を今年度より再開され、キッチンカーが来所し、それぞれの好みの品を注文しながら、屋外で楽しい時間を過ごされた。また、運営推進会議で家族からの意見をもらえる他面会時や電話でも要望・意見を聞かれ、運営に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務に関する疑問点など意見を表明しやすいよう、チーム会でも話し合い、出た意見をスタッフ会議で見直し事項として検討するなど職員の意見を反映できるようにしている。	月1回のスタッフ会議では、運営状況・ケアの振り返りの報告をし、話し合いがされる他、毎回のテーマを決め職員が交代で、準備・運営し、勉強会を実施されている。年2回の個人面談では管理者は、個々の年間目標について実践状況を確認しながらアドバイスされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の経験やスキルに応じて昇給や希望する研修参加もできている。職員の諸事情に合わせて多様な働き方も取り入れ、働きやすい環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員による勉強会の立案をすることでスキルアップもでき、院内外の研修会への積極的参加で全体としてケアの向上につながっている。定期的な面談で管理者は職員の思いを聞いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他GHの運営推進会議に出席し情報交換してケアの向上の参考にしている。職員も研修会参加で他施設の職員との交流で取り組み等を知るなど情報交換の機会にもなっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報を家族・利用している施設等から聞き取りし、見学時には本人の言動から現在のニーズも考慮しながら入居後の環境に馴染めるよう職員間で多角的に検討している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや見学時にも家族の不安や分からない事を理解し、情報の提供や家族の要望の聞き取りがしっかり行えるように丁寧な対応を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前情報を元に心身状況など必要な支援を提案・提供できるよう多職種が連携し適切な支援が受けられようになっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、本人が持てる力を発揮して自分らしく暮らしていけるよう、家族からの情報収集などで出来ることの継続支援を行っている。また他者との協力や交流ができるよう調整している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	GHでの生活の様子を電話や写真などで積極的に伝え入居者の様子が分かりやすい支援を心がけている。また家族と一緒に支えて行くことの理解と協力をして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居しても友人・知人・親戚など家族以外のつながりも大切にしてい、電話など継続交流の手助けをしている。自宅や実家、希望の場所へのドライブなど本人の気持ちを大切にした支援をしている。	面会是对面にて行なわれる他、オンラインでも可能である。又、個人所有の携帯電話の利用や紙すき体験で作成した葉書で知人にお便りを送る等馴染みの関係が途切れないよう支援されている。家族との外出は、随時行なわれていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個性や特性を理解し、他入居者と良好な交流ができるよう環境調整している。難聴や発語に不便がある場合でも、理解したり協力し合えるようともに取り組める活動を準備するなど交流しやすくしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もイベント参加できるよう、病棟職員と協力したり、入所先の施設にも訪問したり情報提供してその人らしい生活が継続できるよう支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話や行動から思いを汲み取り、可能な限り実現できるように努めている。また信頼関係を築き、思いを表出しやすい環境作りにも努めている。家族にも協力頂き、臨む暮らしの実現に努めている。	利用者との日々の関わりの中で、興味や希望を把握し支援に努められている。折り紙が趣味の利用者には、一緒に作品を作って壁飾りにされる等利用者の興味ある事柄に沿って支援されている。困難な場合や遠慮がちな利用者には表情をくみ取ったりそっと寄り添う	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・利用していた事業所や病院からの情報収集を行い、サービス利用の経過を元に、その人らしい生活が送れるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共に行動する中で有する力を見極め、記録していくことで職員で情報共有するようにしている。必要以上の過剰なケアをせず見守ることで、個々のペースに合わせ能力を活かした生活ができるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の本人の様子の把握に努め、家族来訪時には情報共有することで、入居者・家族と必要なケアについて話し合っている。受診時には主治医からのアドバイスを貰い、ケアプラン反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを元に支援を行い、入居者の日々の言動の変化を見極め、検討を重ねプランの見直し等している。また様子を記録することで、変化の把握ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体的な低下など変化するニーズに対応する為、多職種連携し対応している。入居者の健やかな生活の為、献立のチェック、嚥下機能や脱水予防に対応したアドバイスを貰う等多角的に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	福祉理美容の来所や行きつけを貸切にして頂く等本人の希望を実現できるよう協力頂いている。入居者がGH以外でも楽しんで過ごせるよう、公共施設利用も促進している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	安心して継続治療できるよう、本人・家族希望のかかりつけ医の受診や、往診依頼で適切な医療が受けられるよう支援している。受診時にはしっかり情報が伝わるよう文書でのやり取りもしている。	家族同行の基、利用者、利用者家族の希望に沿ったかかりつけ医の受診を行っている。尚、家族同行受診が難しい場合は、職員が同行され、結果はその都度電話で伝えられる他、利用者家族の来所時、毎月のお便り等で経過が報告されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の変化をGH勤務の看護師に相談し、必要な支援がスムーズに行えるようにしている。不在時には外来看護師や担当病棟に相談し、助言を受け医師への報告と指示がもらえるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先とウェルフェアの相談員と連絡を取り合い、入院中の心身状態の情報交換しながら退院に向けての体制作りをしている。また退院後のGHでの生活に支障が少なく安心できるよう、色々提案頂けるよう取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居段階で重度化や終末期対応について話し合いと確認を行っているが、気持ちの変化もある為、状態変化の都度方向性の確認をしている。また状況変化に応じて介護保険の変更案内や提案など行い、ソーシャルや主治医との連携も行っている。	重度化した場合やその対応について、入居の際には家族に説明されている。グループホームの一員として誰もが楽しく生活することを目指したケアが行われ、看取りはされていない。尚、併設病院と連携を取られながら、状況に応じた支援が出来る体制も整えられて	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフ会議で定期的に勉強会を実施し、速やかな対応ができるようにしている。マニュアルの定期的見直しと確認など各自が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	病院全体の避難訓練に参加し避難経路の確認等している。GHでも入居者参加してもらい定期的に訓練する事で、入居者の心理や行動、課題の把握など行っている。持ち物、マニュアル再確認も同時にしている。	病院全体での避難訓練が年2回、利用者全員参加のグループホーム内での避難訓練も年2回行われ、利用者の心理や行動、課題の把握などに努められている。スタッフ会議では、マニュアル、持ち物等について確認されている。保存食、水、トイレなど常備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の状態に合わせた声かけや入居者が視覚で判断して行動できる表記など工夫している。トイレ、浴室などはさりげない声かけやカーテン設置で、プライバシーに配慮している。尊厳についても常々勉強している。	利用者一人ひとりの尊厳を尊重され、個々に添った対応を心掛けられている。利用者の見やすい位置に行動できる表記などの工夫がされていた。また、プライバシーに配慮したケアの実践に全職員が取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症であっても生活のさまざまな場面で自己決定しやすいよう選択肢を提示したり、声かけを意識している。入居者との信頼関係を作ることで、意思の表出が出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の流れが分からない方もある為、分かりやすく表にしたり、外気浴、活動、休憩など入居者の希望やペースに可能な限り添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に合わせた身だしなみを心がけ、本人と一緒に時候に合わせたおしゃれができるよう提案している。美容室利用時は、本人の希望を伝えたり、行きつけの美容室に行けるよう家族にも協力頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日、季節の行事などに合わせた献立を考えたり、入居者の希望も取り入れるなど楽しみながら食事ができるようにしている。食事作りや片付けに参加する事で入居者の力が発揮できる場にもなっている。	献立は、担当者が一週間分作成し、管理栄養士がチェックされている。季節の食材を中心に、行事食、誕生日のお祝いメニュー等個々の希望を聞かれながら提供されている。利用者がボードにメニューを記入し、職員と一緒に楽しみながら食事作りや盛付、後片付け	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を把握し健康維持できるよう、栄養士やリハビリ職員の協力も得ながら嚥下機能にも配慮した形態で提供している。補助食品の利用やお茶ゼリー、ヤクルト、コーヒーなど好みのものでしっかり水分が取れるように配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状況に応じて見守りや介助を行い口腔内の保清に努めている。必要性についても分かりやすいようメッセージボードを使用することもある。定期的に用具の消毒をしたり、必要に応じて歯科往診依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄傾向を観察し自尊心に配慮しながら個々に合った下着やパッドの検討を行い、トイレ案内を行うことで、失禁を減らし気持ちよく生活できるように支援している。	日々の生活の中で、利用者の記録表に記載された排泄状況を確認しながら、トイレ誘導への案内や声かけが行われている。また、自尊心を傷つけないタイミングを見ながら個々の状況に合わせて介助されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を検討し、栄養士のアドバイスを受け献立作りをしている。食事と運動両面からスムーズな排便ができるよう配慮している。排便困難による精神的影響もある為、内服による調整もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	柚子湯など季節感を楽しめたり、拒否のある方は声かけや時間帯の工夫をしている。一緒に衣類準備を行うなど、気持ちが入浴に向くようにしたり、保湿剤の利用などで気持ちよく楽しい時間となるようにしている。	入浴は、個浴にて週2回以上、利用者の希望に添って対応され、拒否がある場合は、タイミングを見ながら声掛けをされるなど個々に添って支援に努められている。また、身体状況を見ながら保湿剤を使われる等入浴が楽しみとなるよう工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態に応じた適度な休息がとれるよう、午睡やマッサージ機の使用など進めている。夜間は良眠できるよう、日中の活動と休息のバランスに配慮し、不安のある方には付き添う等安心して休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を確認し副作用などの理解に努めている。処方変更時は様子観察を行い医師に報告している。薬の形状で飲みにくさなどあれば、医師に相談し粉薬に変更するなど個々の状態に合わせている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や好みや習慣など理解し、現状の能力に合わせた活動や家事に参加できるように準備、提供している。参加することで張り合いや喜びにつながる支援となるような声かけを行い満足感にも繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染の状況で外出にも制限があるが、院内の散歩やドライブなど外気浴が楽しめるようにしている。家族の協力で散髪外出や地域行事見学(獅子舞、運動会など)などできる範囲内の支援を続けている。	コロナ感染の状況が5類に変更され、外出制限は現在も続いているが、出来る限り戸外に出かけられるよう支援されていた。年間行事に添って季節折々楽しまれ、また、一人ひとりの希望を把握し、日々、周辺の散歩や近隣へのドライブにも精力的に出かけられるよう	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば家族の同意のもとで小遣い程度の金額を所持し、レク外出時などほしい物の購入支援をしている。所持するだけでも安心される方もあるので紛失しないよう気をつけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との携帯電話時の介助や、年賀状などのやり取りができるよう支援している。友人・知人との継続した交流ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外光や音など調整し不快がないように配慮している。温度、湿度も管理し快適に過ごせるようにしている。壁画や吊るし飾りや生け花で季節感を出し、五感を感じられるしつらえを工夫している。プランターには野菜や花を植え、季節を楽しめるようにしている。	共用空間は、明るく清潔に保たれ、温度・湿度・換気に気を配られ快適に過ごされていた。壁には利用者と一緒に作成した季節の飾りや行事での様子、写真が提示され利用者は思い思い楽しんでいた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでテレビを観たり、自席で新聞や本をゆっくりよむことが出来ている。談話室にもソファやテーブルを設置し入居者同士がくつろぎ、会話を楽しむ場ともなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の好みや生活の延長を感じられるしつらえとなるよう家族・入居者と相談し、意向を尊重した住まいとなるよう支援している。家族写真を飾り、化粧品や時計等なじみの物を置き落着ける居室となっている。	居室は、エアコン、ベッド、ダンス、洗面台が設置されている。寝具類は、個人所有、リースにて1週間毎にシーツ交換をされている。また、使い慣れた家具や家族の写真、位牌、趣味の作品など個々に合わせた居室で落ち着いて和やかに過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室の表示で不安を感じず自分で行動できるよう工夫している。ベッドから起き上がりやすいよう手すりの設置や家具を動線配置するなど心身状態に合わせた安全にも配慮している。		